

事務連絡
令和5年7月10日

各 厚生労働大臣認可
消費生活協同組合（連合会）御中

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室

令和5年度の消費生活協同組合集団指導について

消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会の運営に当たりましては、平素より種々御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度の消費生活協同組合集団指導につきましては、会議形式ではなく、動画配信により実施いたします。

各組合及び連合会の皆様におかれましては、これを機会に関係法令等の理解を一層深めていただくとともに、自己点検等を実施していただき、引き続き、適正運営に努めていただきますようお願いいたします。

記

1. 動画配信期間

○期間：令和5年7月10日（月）～8月31日（木）

2. 議題・掲載先

別紙記載

3. 動画視聴後アンケート（別添 Excel シート）

視聴終了後は、別添 Excel シートのアンケートにご回答ください。

令和5年9月7日（木）までにE-mailにて送付ください。

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室
担当：生協第1係、生協第2係
TEL：03-5253-1111（2854、2875）
メールアドレス：seikyogyoumu@mhlw.go.jp

(別紙)

(所要時間：97分程度)

議 題 (項 目)	所要時間	資料
○挨拶	約5分	—
○消費生活協同組合の適正な運営について	約17分	資料1 (P3～16)
○内部管理態勢等に関する主な事項	約23分	資料2 (P17～36)
○財務会計に関する主な事項	約26分	資料3 (P37～56)
○共済事業における財務の健全性	約8分	資料4 (P57～59)
○共済事業規約変更の事前協議に係る留意事項	約4分	資料5 (P60～62)
○連絡事項等	約14分	資料6 (P63～74)

【掲載先】

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgsyI6Zq1dITX6MwmX6fR1I>